

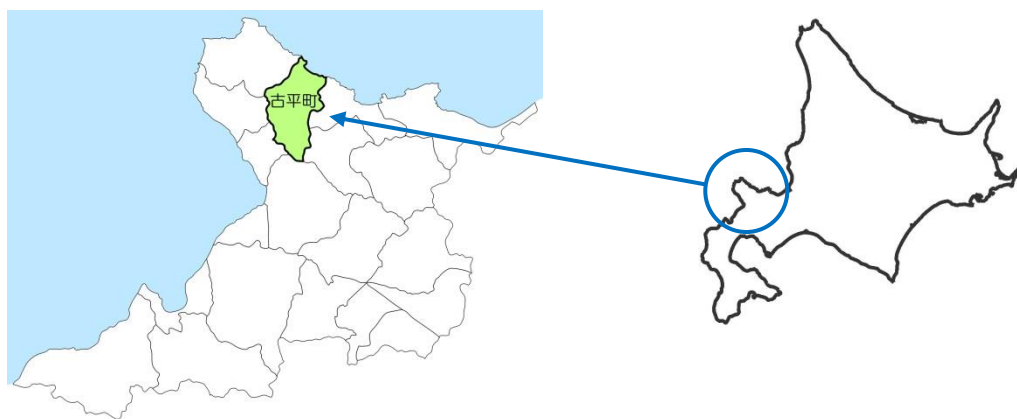
2-1 古平町の現況

1.概況

(1) 位置・地勢

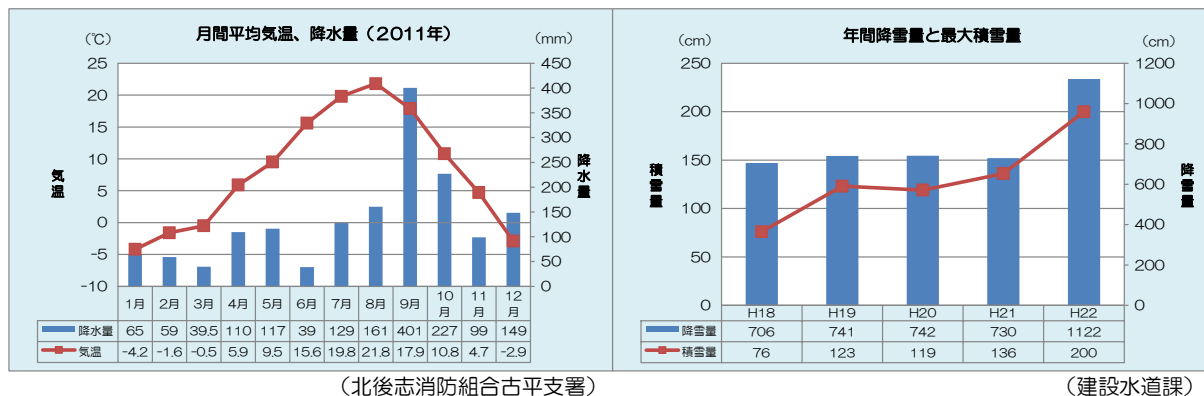
本町は、積丹半島の東側中央部に位置し、北は日本海に面し、東・南・西の3方向は山地を介して余市町など6町村と接しています。

行政区域面積は188.41km²ですが、山林が168.09km²と89%を占め、地形は南北に長く、その中央を古平川が縦貫して河口周辺に平坦地をつくり、この地区と西北部を流れる丸山川沿いに人口が集中し、市街地を形成しています。ニセコ積丹小樽海岸国定公園の一部で美しい景観に恵まれており、海岸線は浸食によって急峻な崖地となっていますが、山地の起伏は比較的小さくなだらかになっています。



(2) 気象

気候は、日本海を北上する対馬海流（暖流）の影響により比較的温暖であり、冬季は北西の季節風を受け積雪は多いが、濃霧や霜も少なく、年間の平均気温が約8℃、平均降水量が約1,000mmとなっています。



2.人口動向

(1) 人口の推移

本町の人口は、昭和30年の10,073人が過去最高で、その後は減少が続き、平成22年の国勢調査では3,611人となっています。

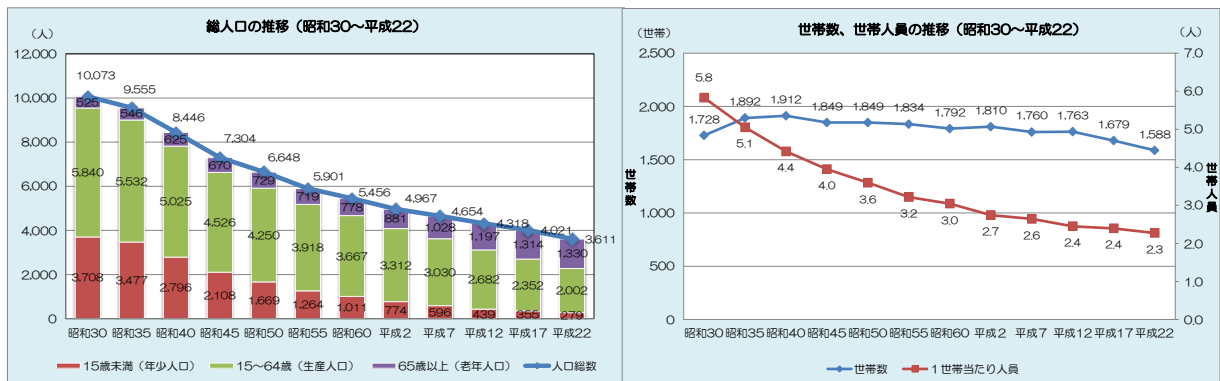
年齢別にみると、年少人口や生産人口が減少しているのに対し、老年人口は昭和30年に525人（5.2%）であったのが、平成22年には1,330人（36.8%）となっており、少子高齢化が顕著となっています。

また、世帯数は過去最高の昭和40年の1,912世帯から1,588世帯と324世帯減少しており、一世帯当たりの人員は4.4人から2.3人と2.1人減少し、核家族化が進行しています。

人口・人口構成・世帯数の推移

	昭和30	昭和35	昭和40	昭和45	昭和50	昭和55	昭和60	平成2	平成7	平成12	平成17	平成22
人口総数（人）	10,073	9,555	8,446	7,304	6,648	5,901	5,456	4,967	4,654	4,318	4,021	3,611
15歳未満（人） （年少人口）	3,708	3,477	2,796	2,108	1,669	1,264	1,011	774	596	439	355	279
年少人口割合（%）	36.8	36.4	33.1	28.9	25.1	21.4	18.5	15.6	12.8	10.2	8.8	7.7
15～64歳（人） （生産人口）	5,840	5,532	5,025	4,526	4,250	3,918	3,667	3,312	3,030	2,682	2,352	2,002
生産人口割合（%）	58.0	57.9	59.5	62.0	63.9	66.4	67.2	66.7	65.1	62.1	58.5	55.4
65歳以上（人） （老年人口）	525	546	625	670	729	719	778	881	1,028	1,197	1,314	1,330
老年人口割合（%）	5.2	5.7	7.4	9.2	11.0	12.2	14.3	17.7	22.1	27.7	32.7	36.8
世帯数（世帯）	1,728	1,892	1,912	1,849	1,849	1,834	1,792	1,810	1,760	1,763	1,679	1,588
1世帯当たり人員（人）	5.8	5.1	4.4	4.0	3.6	3.2	3.0	2.7	2.6	2.4	2.4	2.3

（国勢調査）



（国勢調査）

（国勢調査）

3.産業

本町の産業別就業者数をみると、平成22年の総就業者は1,721人で、第1次産業が264人（総就業者数の15.3%）、第2次産業が626人（同36.4%）、第3次産業826人（同48.0%）となっています。

昭和50年と平成22年の産業別就業割合を比較すると、第1次産業、第2次産業はそれぞれ14.7ポイント、0.3ポイント減少しているのに対し、第3次産業は15.0ポイント増加しており、特にサービス業が増加しています。

産業別就業者数

	昭和50	昭和55	昭和60	平成2	平成7	平成12	平成17	平成22	H22-S50 増減
就業別人口（人）	2,966	2,768	2,635	2,609	2,630	2,370	2,066	1,721	▲ 1,245
第1次産業	891	747	593	532	448	310	313	264	▲ 627
農業	171	132	127	108	102	50	44	42	▲ 161
林業・狩猟業	32	22	12	8	3	5	4		
漁業・水産養殖	688	593	454	416	343	255	265	222	▲ 466
第2次産業	1,089	1,035	1,003	1,103	1,085	938	761	626	▲ 463
鉱業	92	58	16	7	12	9	5	3	▲ 89
建設業	516	508	428	405	410	348	248	186	▲ 330
製造業	481	469	559	691	663	581	508	437	▲ 44
第3次産業	978	985	1,039	974	1,094	1,122	992	826	▲ 152
電気・ガス・水道	12	13	11	12	7	5	7	7	▲ 5
運輸・通信業	98	105	104	102	123	120	95	53	▲ 45
卸売・小売業・飲食店	346	341	387	352	388	296	286	227	▲ 119
金融・保険・不動産	60	67	69	60	51	40	34	22	▲ 38
サービス業	373	357	374	364	430	560	463	421	48
公務（他に分類されないもの）	89	102	94	84	95	101	107	96	7
分類不能産業	8	1			3			5	▲ 3
第1次産業就業割合（%）	30.0	27.0	22.5	20.4	17.0	13.1	15.2	15.3	▲ 14.7
第2次産業就業割合（%）	36.7	37.4	38.1	42.3	41.3	39.6	36.8	36.4	▲ 0.3
第3次産業就業割合（%）	33.0	35.6	39.4	37.3	41.6	47.3	48.0	48.0	15.0

（国勢調査）

(1) 農業

本町の農業は、米、野菜、イチゴを中心に生産していますが、農家戸数の減少と農業従事者の高齢化と販売農家数の減少、耕作放棄地が増えている傾向にあります。

農業数・経営耕地・耕作放棄地の推移

	平成7	平成12	平成17	平成22
農家数(戸)	73	41	51	42
販売農家数	53	33	25	22
うち専業農家	18	16	X	X
うち兼業農家	35	17	X	X
自給農家数	20	8	26	20
農家人口(人)	208	92	120	X
経営耕地面積	115.63	72.16	83	72
うち田	52.15	36.02	48	36
うち畑(樹園地除く)	63.37	36.14	34	36
樹園地	—	—	1	—
耕作放棄地(ha)	9.73	29.09	X	X

(農林業センサス)

(2) 漁業

本町の漁業は、200カイリ漁業専管水域の設定による大幅な漁業の縮小と、近年の沖合域での資源の減少、沿岸の磯焼けなどにより漁獲量は大きく減少しています。現在の主な漁獲物は、「ほっけ」「すけとうだら」「たこ類」「えび」「かれい類」であり、総陸揚量の58%を占めています。

漁業経営体数・陸揚量・陸揚金額の推移

		平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21
漁業経営体数		79	83	83	79	82	82	81	80	87
海上作業従事者数		189	189	172	168	167	174	173	170	161
陸揚量(トン)		4,783	5,249	6,446	5,122	3,996	3,646	3,299	3,751	3,624
漁業種別	沖合	2,445	2,598	3,211	2,451	1,930	1,706	1,324	1,643	1,844
	沿岸	2,335	2,631	3,220	2,662	2,053	1,931	1,968	2,104	1,776
	海面養殖業	3	20	15	9	13	9	7	4	4
魚種別	ほっけ	877	1,042	961	429	328	544	486	764	369
	すけとうだら	605	672	1,130	1,258	713	338	217	481	450
	タコ類	481	614	798	558	479	537	569	439	529
	えび	339	386	364	269	282	313	271	366	369
	かれい類	309	455	468	453	350	401	421	357	397
陸揚金額(百万円)		1,529	1,641	1,881	1,487	1,365	1,439	1,367	1,589	1,401

(港勢調査)

(3) 水産加工業

水産加工業は本町の中核的産業であり、近年施設の改修等が進んでいますが就業者の高齢化が見られます。生産内容については、魚卵製品加工を主体としていますが、海外からの原料の確保難から各年に変動はありますが、総生産高が減少しています。

水産製品の生産高・生産額の推移

	平成 18		平成 19		平成 20		平成 21		平成 22	
	数量 (トン)	金額 (万円)	数量 (トン)	金額 (万円)	数量 (トン)	金額 (万円)	数量 (トン)	金額 (万円)	数量 (トン)	金額 (万円)
冷凍品	992	71,562	1,372	68,394	2,235	11,612	2,932	143,833	2,631	141,199
塩蔵品	2,836	621,814	2,477	607,438	2,097	533,764	2,138	510,622	1,840	424,234
干製品	6	1,233	8	3,031	327	7,842	10	1,620	11	2,410
ゆで物	258	13,973	456	39,777	528	54,068	417	31,724	280	18,424
調味水産 加工	65	95,211	125	39,367	202	28,169	262	60,938	216	20,127
塩辛品	74	17,982	61	15,230	17	4,892	20	9,818	50	9,926
その他	285	254	291	3,270	1,151	12,587	806	9,017	916	6,455
合計	4,516	822,029	4,790	776,507	6,557	652,934	6,585	767,572	5,944	622,775

(食品工業動態調査)

(4) 商業

本町の商業は、商業経営者の高齢化と後継者難、人口減少や町内の景気低迷などにより、購買力が縮小しているほか、近隣市町村などへの購買力流出など厳しい状況にあります。

商業の推移

	平成 9	平成 11	平成 14	平成 16	平成 19	H9/H19 増減
商店数	80	74	68	67	58	▲ 27.5
従業者数(人)	272	233	244	213	188	▲ 30.9
年間販売額(万円)	306,777	250,250	250,223	300,824	236,061	▲ 23.1

(商業統計調査)

(5) 観光

ニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定された本町には、海岸沿いの奇岩が織りなす優れた自然景観がありますが、観光入込客数は年々減少しています。

観光客入込数の推移

	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22
入込客数(人)	85,631	83,064	81,318	71,049	68,871
うち宿泊客数	27,126	9,203	10,172	7,904	8,147

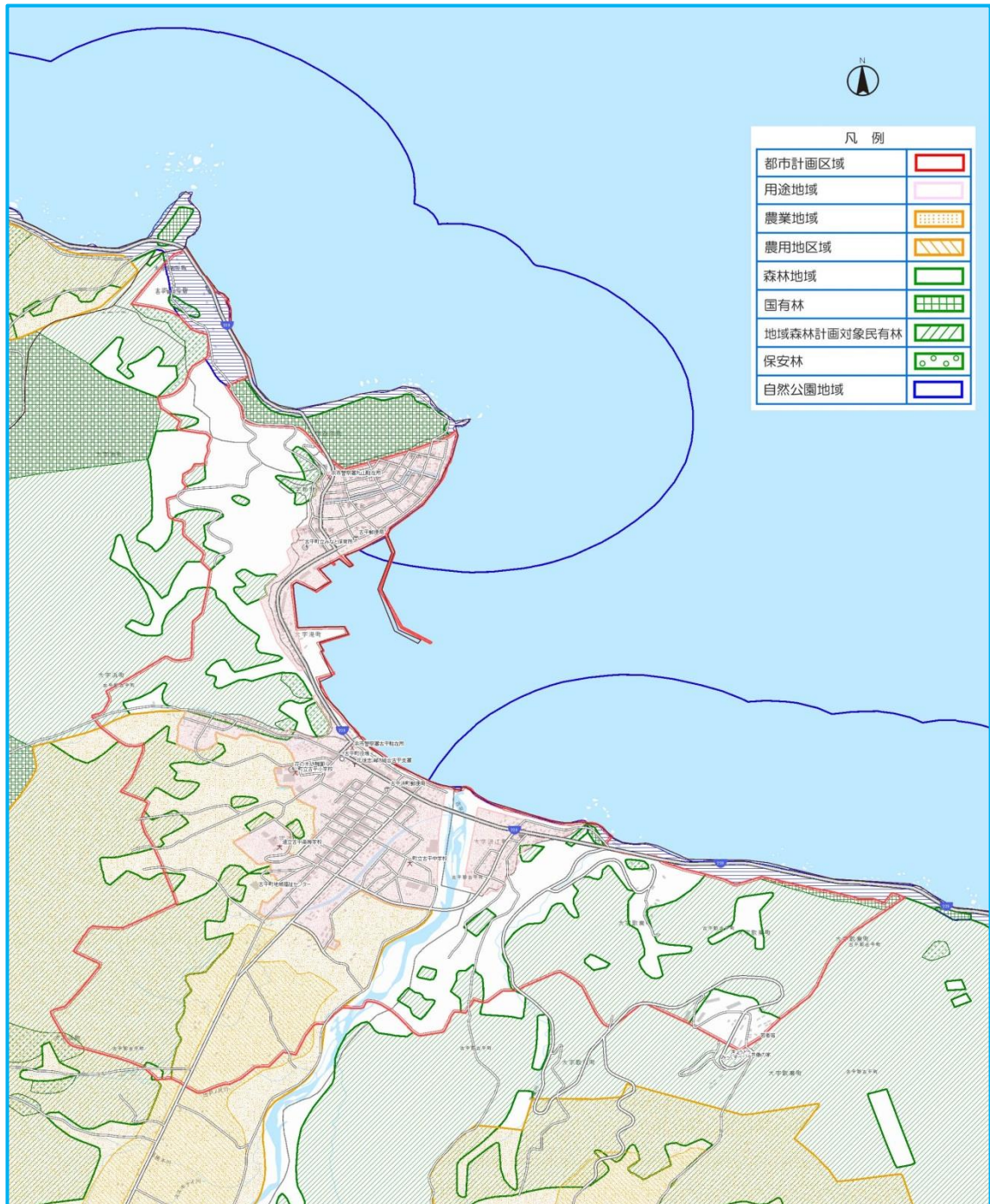
(観光客入込客調査)

4.土地利用

(1) 五地域区分

土地利用は国土利用計画法に基づき、①都市地域 ②農業地域 ③森林地域 ④自然公園地域 ⑤自然保全地域の五地域に区分されます。本都市計画区域は海岸部においては自然公園地域、平野部は農業地域、山間部は森林地域と重複しており、開発や土地利用変更などが行われる場合は各地域間の調整が必要となってきます。

土地利用基本計画図



(2) 土地利用（都市計画区域、用途地域^{※1}）

本町の都市計画区域は、昭和 24 年に当初指定された後、昭和 58 年に変更を行い、現在面積は 682ha となっています。また、用途地域は昭和 58 年に当初決定され、平成 7 年に法改正による変更を行い現在に至っています。用途地域の割合は、住居系が最も多く約 77%、次いで工業系が約 17%、商業系が約 6%となっています。昭和 58 年の用途地域決定と同時に、近隣商業地域と商業地域に準防火地域^{※2}が指定されています。

●都市計画区域の指定状況

名 称	面 積	最終指定年月日
古平都市計画区域	682ha	昭和 58 年 4 月 14 日

※都市計画区域はP 12 参照

●用途地域の指定状況（最終決定：平成 7 年 3 月 1 日）

種 類	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	面積 (ha)	比率 (%)
第一種中高層住居専用地域	20/10 以下	6/10 以下	約 28	19.6
第二種中高層住居専用地域	20/10 以下	6/10 以下	約 20	14.0
第一種住居地域	20/10 以下	6/10 以下	約 62	43.5
近隣商業地域	30/10 以下	8/10 以下	約 6.4	4.5
商業地域	40/10 以下	8/10 以下	約 2.2	1.6
準工業地域	20/10 以下	6/10 以下	約 24	16.8
合 計			約 142.6	100.0

※用途地域はP 12 参照

●準防火地域の指定状況

区 域 名	面 積	最終決定年月日
準防火地域	8.6ha	昭和 58 年 4 月 14 日

※準防火地域はP 12 参照

※1 用途地域：市街地の土地利用の基本的枠組みを設定するもので、住居、商業、工業などの 12 地域を適正に配置するとともに、建築物の用途や容積率、建ぺい率などを規制・誘導する地域のことです。

※2 準防火地域：市街地における火災の危険を防除するため定める地域として、また、建築基準法および同法施行令において具体的な規制が定められた地域のことです。

5.交通体系

(1) 道路

道路は、住民生活や産業活動にとって不可欠なものであり、国道・道道等広域道路体系の整備とともに、住民生活に密着した町道の整備も重要であります。本町には、国道229号、道道古平神恵内線、道道蕨台古平線と町道134路線があります。

国道については1箇所クランクが存在し、安全確保の妨げになっていることや、町道については新設整備の必要性は少ないものの、老朽化の激しい路線や歩道がない路線の適切な改修や維持管理により、円滑な交通確保と良好な歩行空間が求められています。

道路整備状況

区分	実延長 (km)	舗装延長 (km)	舗装率 (%)
国道	7.7	7.7	100.0
道道	23.1	23.1	100.0
町道	68.2	36.5	53.5

(平成23年3月31日現在)

都市計画道※1 路一覧表

名称					延長 (m)	幅員 (m)	整備率 (%)	決定年月日
図 No	区 分	規 模	番 号	路線名				
①	3	4	1	大通線	約 1,050	12~22	100.0	昭和29年3月30日
②	3	4	4	西大通線	約 2,020	15~16	100.0	昭和53年9月16日
③	3	4	6	運動公園通線	約 1,060	18	21.7	昭和63年3月3日
④	3	5	2	東大通線	約 1,000	15~18	100.0	昭和29年3月30日
⑤	3	5	3	入舟線	約 3,520	9~15	100.0	昭和39年3月14日
⑥	3	5	5	山岸通線	約 350	13	100.0	昭和29年3月30日

※都市計画道路位置図はP12参照

(2) 公共交通機関

・路線バス

本町と近隣市町村を結ぶバスは、北海道中央バス株式会社の一社で、おおむね1時間に1本の運行となっており、路線は国道を通過するものとなっています。それ以外は本町が運行するコミュニティバスがあり、古平町内における交通の足を確保するため、主要な公共施設である「温泉」と「元気プラザ」を結んで町内を巡回しています。

※1 都市計画道路：都市計画に必要な都市施設として、都市計画法に基づき位置、名称、道路の種類などが定められ、都市の骨格となる道路のことです。